

る。本格調査を通してこれらの研修能力を把握し、フェーズ 2 での事業実施局面における共同の可能性を探るべきである。

3 - 5 生活改善

3 - 5 - 1 収入向上活動

収入向上に資すると期待できる地域に既存の資源は、以下のとおりである。

- 畜産（鶏、ヤギ、ブタなど小動物→牛など）
⇒土地なし農民、最貧困層にも(条件さえクリアすれば)可能。
- トマト、タマリンド、砂糖ヤシジュース、プラム、ジャックフルーツ
⇒簡単な技術でできる食品加工（ジャガリー、お菓子、ジャム、ドライフルーツなど）
- タナカ線香（タナカの生産地域近郊のみ）
⇒農閑期、学校の休みなどに従事できる。初期投資低く収入は高い。
- 藍（Ma Yaing）（青）、Ngusat（黄色）、Ta Naun（赤）、グアバの葉（ページュ）、タマリンドの種（茶）など
⇒天然染料及び染色糸、草木染の織物
- 綿糸製造及び綿織物
⇒ブランケット（既存）、バッグ、ベッドスプレッド、カーテンなど（要商品開発及び要マーケティング）
- 竹細工
- 伝統医薬品（タマナイチャマナイ、セントウンマヌエ：飲み薬で万能薬、タマリンド、ジャーマニー：塗り薬など）

収入向上活動は、土地無し農民（貧困層）がアクセスできるよう留意しつつデザインして行くことが必要である。最初は「加工が簡単で地元リソースが活用できるもの」、「初期投資の低いもの」から始め、「より付加価値の高い（つまり、加工技術が難しく、生産に設備が必要な）もの」にステップアップしていく方向での指導が適切である。

作物、商品により既存のルートがあるものと無いものがあるように見受けられたことから、村から市場への流通ルートについての詳細調査が必要（かつ重要）である。

MF については、貧困層が貧困サイクルを抜け出するための非常に効果的なツールであることから、可能な限り多くの貧困層に間口を広げた形でのアプローチが望まれる。例えば、鶏など小動物の飼育については、比較的小規模な初期投資、簡単な飼育技術、ワクチンの普及などにより、貧困層にとっても着手しやすい収入向上活動のひとつであり、高い効果も期待できる。このように、「どのような条件（環境）を整えば、より多くの貧困層にアプローチできるか」を検証しつつ実施していくことが期待される。

MF によるアプローチが困難な層²³については、タナカの線香会社での賃労働のように、農業労働以外の賃労働の道を拓くことも検討する。

²³ 貧困度が極めて高く、MF 機関が貸付困難、つまり、貸付を行っても返済が極めて困難と判断する人々。客観的な基準による定義は難しいが、ここでは、上記で「貸付によって実施する事業内容や方法に留意・指導することにより、可能な限り多くの貧困層に広く開かれた MF 活動」を提言していることから、それでも貸付対象から外れてしまう層のことを指す。

工芸品については、自家消費用に伝統技術により生産しているものがある。比較的初期投資が安価で技術が既存であるが、原材料の安定供給やマーケティング、初期投資資金がボトルネックとなっていると考えられる。草木染（天然染料）については、原材料が豊富に自生し技術が既存であるにも関わらず、十分に活用されていない。こちらは、マーケティングの問題²⁴と考えられる。これらは収入向上活動のタネとなりうるものであることから、本格調査でのより詳細な調査が必要である。

上記活動については、管轄省庁が複数ある様子であり、役割分担が不明確である。どの省庁も力を入れていない可能性もある。本格調査期間における適切なカウンターパート機関の選定（新たなTORの創設を含む）とキャパシティ・ディベロップメントが必要である。

3 - 5 - 2 保健・衛生・栄養

第2章2-7-2(2)に挙げたようないくつかの問題点が見受けられるものの、同分野における改善の必要性は高く、また、低コストでありつつ高いベネフィット（健康維持による医療費等の節約、労働賃金の確保など）を期待できることから、本格調査における詳細な調査と改善方法の提案が必要である。AMDAでは、参加型活動に手法を変更して以降、村民の積極的な参加と実施を得られた、とのことであり、本格調査団の参考となろう。

栄養改善については、栄養指導を単独で実施するのではなく、畜産の活動との組み合わせにより自家消費を指導するなど、収入向上、必要栄養素を含む食品へのアクセス確保、栄養指導などを総合的に扱っていく方法が効果的と思われる。

同分野における実施体制については、保健省の行政ラインが確立しているので、同省との協力が不可欠であり、また、最も効果的・効率的と考えられる。助産婦その他村落レベルの保健医療に関わっている人材への適切な知識（技術）の普及を図る。

ただし、同省についても最貧困層へのアクセスには不安が残ることから、各村に設置されているHealth Committeeなど既存村内組織の活用・協力、連絡・調整機能の強化の可能性を検討するほか、代々村の中で出産を支援してきた「伝統的産婆」との協力についても検討する必要がある。ただし、「伝統的産婆」については保健省が認めない可能性があるので留意が必要である。

貧困層については、収入向上策との組み合わせが重要（不可欠）である。

3 - 5 - 3 代替エネルギーについて

- 短期的にはキマメの茎などで代替が可能であるが、長期的には改良かまどの一層の導入や太陽エネルギーやバイオガスなどの導入を検討していく必要があると思われる。本格調査においては、かまどについては「壊れにくいかまどの製法」や「原材料（土）」、「導入コスト削減」、「適切な使用方法」等について調査・検討する。「導入コスト削減」、「Farmer to Farmerによる技術移転の実施と仕組みづくり」を検討することにより、導入可能性を探ることが必要である。

3 - 5 - 4 地方行政機関の協働、村内組織、ジェンダーなど

地方行政機関のキャパシティ不足を補足するため、Farmer to Farmerによる技術移転と地方行政機

²⁴ 草木染に関する需要は、現時点では主に海外市場、あるいは外国企業と取引のあるヤンゴンなど大都市の市場にあるものの、一般に住民の「売れるもの」としての認識は低く、商品化されているケースは少ない。海外市場及び大都市市場での需要については、協同組合省小規模産業局に確認済み。一方、国内市場における需要は少ないと予想される。草木染など天然素材への需要は、一般に先進国において高く、途上国においては、化学染料など工業製品への憧憬が強く需要も多い。

関とをつなぐ仕組みづくりを検討する。ミャンマー農民は技術移転に対してオープンな姿勢があり、既に有料・無料で近隣村落に技術移転を行っている。普及員不足を抱える地方行政機関は、こうした農民にトレーナーとして活躍してもらうことにより、そのキャパシティ不足を補うことが可能になると思われる。その際、どのような仕組みを、どのように運営して行くことが効果的・効率的かを検討することが重要である。

村落区平和開発評議会 (Village Peace and Development Council : VPDC)²⁵が主導権を握らない形(オブザーバー参加、或いは報告のみ)で、関係機関による実施体制作りを検討していく必要がある。

ミャンマーにおいては、全般的に男女ともに勤勉であり、このことは同国の大きな財産である。資金アクセスは土地の有無により決まっており、性別による格差は見受けられない。ただし、多くのリプロダクティブ・ワークは女性が担っており、また副収入源となる活動の多くについても男性は総じて積極的でない。結果的に女性に過重な労働負担がかかることにならないよう、留意が必要である。

3-5-5 インタビュー調査実施の際の留意点

農村調査、特に生活改善に関する調査は、直接的に各世帯の経済状況、収入、食生活などに関わる事項が対象となることから、実施に際しては「調査結果の信憑性を確保するため」、及び「調査対象者(インタビュー)の自尊心を傷つけないため」という二つの目的から、下記の諸点に留意する必要がある。

インタビューは、可能な限り個別に行う。周囲に他の村人が集合する状況を避け、プライバシーの保護に努める。

インタビューの通訳には、民間人を雇用する。ミャンマー政府・行政関係者による通訳は、可能な限り避ける。これは、政府・行政関係者がインタビューの回答を曲げて通訳することを懸念するものではなく、インタビューが「政府的に“正しい”回答」ではなく、「本当のこと」を答えやすい環境を整えることを目的とするものである。

質問は、できるだけ「具体的・日常生活に密着したもの」で、「イエス・ノーで答えられるもの(簡単なもの)」とする。例えば、収入を尋ねる場合、年収全額は答えにくくても、日々の収入は簡単に答えられる。

ミャンマー民は誇り高く、競争心が強い部分もあるようである。インタビューの途中で回答が上方修正されることも少なくない。特に集団インタビューの場合は、こうした傾向が見られるが、衆目の中で面子を失わせるような言動は避けるべきである。対策としては、上記の通り個別インタビューを行うこと、また回答の中に矛盾点を見出した際には、集団の場で深く追究することはせず、目で見確認する(状況証拠を集める)ことが必要である。

²⁵ 日本語訳については、「村落区平和開発評議会」のほか、「～平和発展評議会」なども見られる。

付 属 資 料

1. ミニッツ
2. 現地調査フィールドノート
3. 資料リスト

MINUTES OF MEETING

FOR

THE DEVELOPMENT STUDY ON
SUSTAINABLE AGRICULTURAL AND RURAL DEVELOPMENT FOR POVERTY
REDUCTION PROGRAMME IN THE CENTRAL DRY ZONE OF THE UNION OF MYANMAR

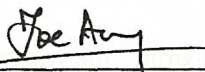
BETWEEN

THE MINISTRY OF AGRICULTURE AND IRRIGATION,
THE MINISTRY OF LIVESTOCK AND FISHERIES AND
THE MINISTRY OF COOPERATIVES

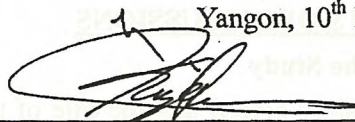
AND

JAPAN INTERNATIONAL COOPERATION AGENCY

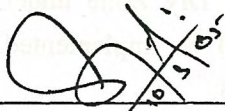
Yangon, 10th March 2005



Dr. Toe Aung
Acting Director General
Department of Agricultural Planning
Ministry of Agriculture and Irrigation
The Union of Myanmar



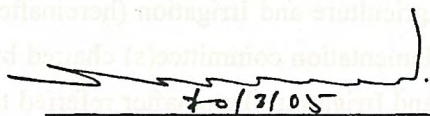
Mr. Kiyoka Masanobu
Leader
Preliminary Study Team
Japan International Cooperation Agency
Japan



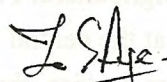
Managing Director
Myanma Agriculture Service
Ministry of Agriculture and Irrigation
The Union of Myanmar



Director General
Livestock Breeding and Veterinary Department
Ministry of Livestock and Fisheries
The Union of Myanmar



Director General
Cooperative Department
Ministry of Cooperatives
The Union of Myanmar



Director General
Cottage Industry Department
Ministry of Cooperatives
The Union of Myanmar